



上田薬剤師会 発

薬剤師の ちよつと薬に立つお話

YAKUNI TATSU OHANASHI VOL.54

Vol.54

地域の皆さんの健康のために
さまざまな活動をしている
上田薬剤師会から、
健やかな毎日をつくるために
ちょっと役立つお話を
お届けしていきます。
毎月「第2土曜日」の
週刊うえだを、どうぞお楽しみに!

今月のTOPICS

おくすり手帳

この連載では何度かお伝えしていますが、まだまだ“残念な”使い方をしている人が多い「おくすり手帳」。その現状を、薬剤師の中村孝子さんに聞きました。



おくすり手帳の役割

処方されたお薬について、名前や飲む量、回数などの記録を残すための手帳が「おくすり手帳」です。この手帳を医師や薬剤師に見せることで、同じような効き目の薬が重複して処方されていないか、飲み合わせが良くないお薬が出ていないか、確認してもらうことができます。市販薬や健康食品でも、購入の際には記録しておきましょう。

持って行って! おくすり手帳

おくすり手帳はあなた自身の体を守るためのもの。薬局、病院だけでなく、歯科医院に行く時も持参し、提出してください。特に休日の当番医や夜間の救急医にかかる際、救急車を呼ぶ際にもおくすり手帳が必要です。いざというときにも家族の人が持ち出せるよう、手帳をしまう場所を共有しておきましょう。またこれからの時期、転居して新しい地域で病院にかかるときにも、忘れずに持って行ってください。

おくすり手帳 残念あるある

手帳忘れちゃった、ごめんなさいね。



謝らないでください。おくすり手帳は、あなた自身の体を守るためのものです! 薬剤師や薬局、医師のためのものではありません。

おくすり手帳は 一人一冊!

病院や薬局ごとなどに別の手帳を持っている方はいませんか。それではおくすり手帳本来の役割を果たせません。一冊にまとめてもらいましょう。



おくすり手帳 残念あるある

違う病院にかかるときは 違う薬局で薬をもらうから、手帳を分けてるんだよ。



一冊にしていないと、別の処方でお薬の重複や飲み合わせの具合がわかりません。ぜひ一冊にまとめてください!

電子おくすり手帳

おくすり手帳を持ち歩くのが面倒な人には、スマートフォンで利用できる無料のアプリがあります。薬局で渡されるおくすり代の明細書などに印字されたQRコードをスマートフォンで読み取ると、調剤された薬の名前や用量、用法などが自動記録されるなど、便利に使えます。



詳しくはかかりつけ薬剤師・薬局に おたずねください!

上田薬剤師会「認定基準薬局」の目印、グリーンクロス看板

もうすっかりお馴染みだとは思いますが…

特集 ジェネリック医薬品

このごろはだいぶ一般的になってきましたが、まだ一部に抵抗感のある人もいるのでは? そんな「ジェネリック医薬品」について、製薬メーカーにも勤務経験のある薬剤師の吉田卓示さんに聞きました。



ジェネリック医薬品とは

製薬メーカーが、ある疾病に効く新薬(先発医薬品)を販売するには、数十・数百億円という費用をかけての開発が必要です。特許を出願することによって、一定の期間その新薬は独占的に製造・販売する権利が与えられます。しかし特許の期間が過ぎると、他の製薬会社から同じ有効成分を使った薬が製造・販売できるようになります。それが、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」です。新薬に比べて開発費や開発期間が少ないので、新薬よりも低価格で販売することができます。

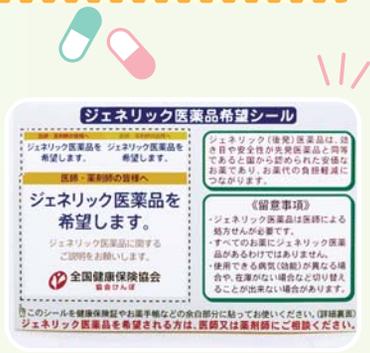


医療費が膨らみ続ける日本では今、低価格のジェネリック医薬品に、医療費削減効果が期待されています。厚生労働省は平成32年までにジェネリック医薬品の数量シェア80%を目指しています。

ジェネリック医薬品の安全性

ジェネリックとは「一般的な」という意味で、幅広く使用され、効能や安全性が確立された医薬品です。新薬と効き目が同等であることを証明するさまざまな試験を実施し、厚生労働省の承認を得て厳しい基準の中で製造・販売しています。海外で生産する場合でも、品質について厳しく規制されています。

「ジェネリック医薬品希望シール」健康保険証やおくすり手帳に貼って、ジェネリック医薬品を希望していることを薬剤師へ伝えます。



ジェネリック医薬品のメリット



ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分が入っていればいいので、さまざまな工夫の余地が生まれます。例えば、新薬が飲みにくい味であれば、同じ成分で飲みやすい味にできます。小さすぎて落としたりしやすかったりしやすい新薬の場合、少し大きくすることで解決することもあります。またカプセルであれば、錠剤にすると飲みやすくなる場合もあります。さまざまなジェネリック医薬品が選択肢として広がっているのです。

※すべての薬にジェネリックがあるわけではありません。また、処方せんによっては変更できない場合があります。

詳しくは、かかりつけ薬剤師・薬局に お気軽にたずねてください!!

はい、お答えします!

Q. 目薬に使用期限はありますか? 開封したらどれくらいで使い切るのがよいでしょうか? (上田市緑が丘・51歳・女性)

A. 目薬に使用期限はあります。ラベルまたは箱に表示されている期限は、未開封状態での品質を保証する期間です。開封したら1ヶ月以内を目安に使用してください。目薬によっては、1回で使い切るもの、溶解後1週間以内などと表示しているものもあります。開封日を忘れないために、袋や箱に開封日を記載しておくといえよう。

このコーナーでは毎月、読者の方からの質問に薬剤師がお答えします。お薬に対する素朴な疑問、質問、なんでもお寄せください。

ハガキ 〒386-0012 上田市中央6-3-41 週刊うえだ「はい、お答えします!」係
メール weekly-ueda@po3.ueda.ne.jp
FAX 0268-22-6201